

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(第3回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和 8年 6月25日
契約業者	(株)建設技術研究所 東京本社
契約業者の住所	中央区日本橋浜町3-21-1
業務の名称	R6・R7高崎河川国道管内橋梁点検その1業務
業務場所	碓氷出張所管内及び桐生国道維持出張所管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	1. 橋梁定期点検 国道50号赤堀橋及び国道18号碓東大橋の洗堀調査記録として、データ記録様式(その4)のとりまとめを追加する。 2. 緊急点検等の追加 渋川西バイパスにおける橋梁等点検について、道路法第77条調査結果報告様式の作成を追加する。 3. 橋梁補修設計 国道18号碓東大橋において、レベル2地震動に対応する支承対策工法の検討および水平力分担構造設計を追加する。 4. 打合せ 上記に伴い、打合せ回数を増工する。 5. 工期については、第2回変更契約のとおり、令和6年4月1日から令和8年6月30日迄とする。
履行期間(自)	令和 6年 4月 1日
履行期間(至)	令和 8年 6月30日
変更前の契約金額	209,858,000 円(税込み)
変更金額	12,441,000 円(税込み)
変更後の契約金額	222,299,000 円(税込み)
変更理由	1. 橋梁定期点検 国道50号赤堀橋及び国道18号碓東大橋の洗堀調査記録として、データ記録様式(その4)のとりまとめを追加する。 2. 緊急点検等の追加 渋川西バイパスにおける橋梁等点検について、道路法第77条調査結果報告様式の作成を追加する。 3. 橋梁補修設計 国道18号碓東大橋において、レベル2地震動に対応する支承対策工法の検討および水平力分担構造設計を追加する。 4. 打合せ 上記に伴い、打合せ回数を増工する。 5. 工期については、第2回変更契約のとおり、令和6年4月1日から令和8年6月30日迄とする。